

**神奈川県立平塚江南高等学校**  
**いじめ防止基本方針**

平成 26 年 3 月策定

# 神奈川県立平塚江南高等学校いじめ防止基本方針

## 1 いじめの防止等に関する基本的な考え方

### (本校のいじめ防止に関する基本的な姿勢)

いじめは、いじめを受けた生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものです。

したがって、本校では、すべての生徒がいじめを行わず、ほかの生徒に対して行われるいじめを認識しながら放置することが無いよう、いじめが心身に及ぼす影響その他のいじめの問題に関する生徒の理解を深めることを旨として、いじめの防止等のための対策を行います。

また、家庭や地域、関係機関との連携を大事にし、生徒が多くの人々と関わり、多くの目で見守られるよう学校を中心としたコミュニティー作りに努めます。

### (いじめの禁止)

本校生徒は、いじめを行ってははいけません。

### (学校及び職員の責務)

いじめが行われず、すべての生徒が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるように、保護者、地域住民他関係者との連携を図りながら、学校全体でいじめの防止と早期発見に取り組むとともに、いじめが疑われる場合には、適切かつ迅速にこれに対処し、再発防止に努めます。

## 2 いじめの防止等に関する内容

### (1) いじめの未然防止のための取組み

- ・ 生徒の豊かな情操と道徳心を培い、心の通うコミュニケーション能力の素地を養うため、すべての教育活動を通じた道徳教育及び体験活動等の充実を図ります。
- ・ 生徒が自主的に行ういじめ防止に資する生徒活動に対する支援を行います。
- ・ 交流活動や行事、ボランティア活動等を通して保護者並びに地域住民その他の関係者との連携を深め、地域で生徒を見守る体制づくりに努めます。
- ・ いじめは決して許されないという共通認識に立ち、全職員がいじめの態様や特質等について校内研修や職員会議を通して共通理解を図り、組織的に対応します。
- ・ 生徒の少しの変化も見逃さず、見守っていくために、校務の効率化をはかり、生徒とかかわる時間を多くするように努めます。

### (2) いじめの早期発見のための取組み

- ・ いじめを早期に発見するため、在籍する生徒に対する定期的な調査を次のとおり実施します。
  - ①生徒対象いじめアンケート調査 年2回(8月、1月)
  - ②個人面談(教育相談)を通じた学級担任による生徒からの聴き取り調査 年2回(5月、8月)
- ・ 生徒及び保護者が、いじめを含めた様々な相談を行うことができるよう、スクールカウンセラーの活用促進や養護教諭を中心とした相談体制を整備します。

- ・ 相談・通報のあった事案は、「いじめ防止委員会」を通して情報共有に努めます。
- ・ いじめの防止等のための対策に関する研修を年間計画に位置付けて実施し、いじめの防止等に関する職員の資質向上を図ります。

### (3) いじめの早期解決のための取組み

- ・ いじめを見た、またはその疑いがある行為を見た場合は、すぐにいじめをやめさせます。
- ・ いじめに係る相談を受けた場合は、速やかに事実の有無の確認をします。
- ・ いじめの事実が確認された場合は、いじめをやめさせ、その再発を防止するため、いじめを受けた生徒・保護者に対する支援と、いじめを行った生徒への指導とその保護者への助言を継続的に行います。
- ・ いじめを受けた生徒が安心して学習するために必要があると認められるときは、保護者と連携を図りながら、いじめた生徒に対し、一定期間別室等において学習を行わせる措置を講じます。
- ・ いじめを見ていた生徒等にも自分の問題として捉えさせ、誰かに知らせる勇気を持つよう指導します。
- ・ はやしたてたり、同調したりしている生徒に対しては、それらの行為がいじめに加担する行為であることを理解させるよう指導します。
- ・ いじめの当事者間における争いを生じさせないように、いじめの事案に係る情報を関係保護者と共有するために必要な措置を講じます。
- ・ 犯罪行為として取り扱われるべきいじめについては、県教育委員会及び所轄警察署等と連携して対処します。

### (4) インターネット上のいじめへの対応

発信された情報が急速に広がってしまうこと、発信者の匿名性、その他のインターネットを通じて発信される情報の特性を踏まえて、インターネットを通じて行われるいじめを防止し、生徒及び保護者が効果的に対処できるように、情報モラル研修会等必要な啓発活動を行います。

## 3 「いじめ防止委員会」の設置

いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処等に関する措置を実効的に行うため、「いじめ防止委員会」を設置し、学期に1回程度開催します。

いじめと疑われる相談・通報があった場合には、会議を緊急開催します。

### (1) 「いじめ防止委員会」の構成

管理職、生徒支援部生徒指導グループ、生徒会担当

※ 検討事項や事案内容に応じて、依頼可能な第三者の参加を柔軟に検討し、校長が任命します。

### (2) 活動内容

- ・ いじめ防止等の取組内容の検討、基本方針・年間計画作成・実行・検証・修正
- ・ いじめに関する相談・通報への対応
- ・ いじめの判断と情報収集
- ・ いじめ事案への対応検討・決定
- ・ いじめ事案の報告

#### 4 重大事態への対処

いじめにより、生徒の生命・心身又は財産に重大な被害が生じた場合や、相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている等の疑いがある場合は、県教育委員会を通じて知事に報告し、県教育委員会と協議の上、いじめ特別調査委員会を設置し、迅速に調査に着手します。

##### (1) 「いじめ特別調査委員会」の構成

管理職、生徒指導グループリーダー、学年生徒指導グループ担当、学年主任、生徒会担当、管理渉外グループ担当

※ 事案内容により構成員については県教育委員会と検討し、校長が任命します。

※ 構成員については、専門的知識及び経験を有する者等の第三者の参加を図り、当該調査の公平性・中立性を確保するよう努めます。

##### (2) 活動内容

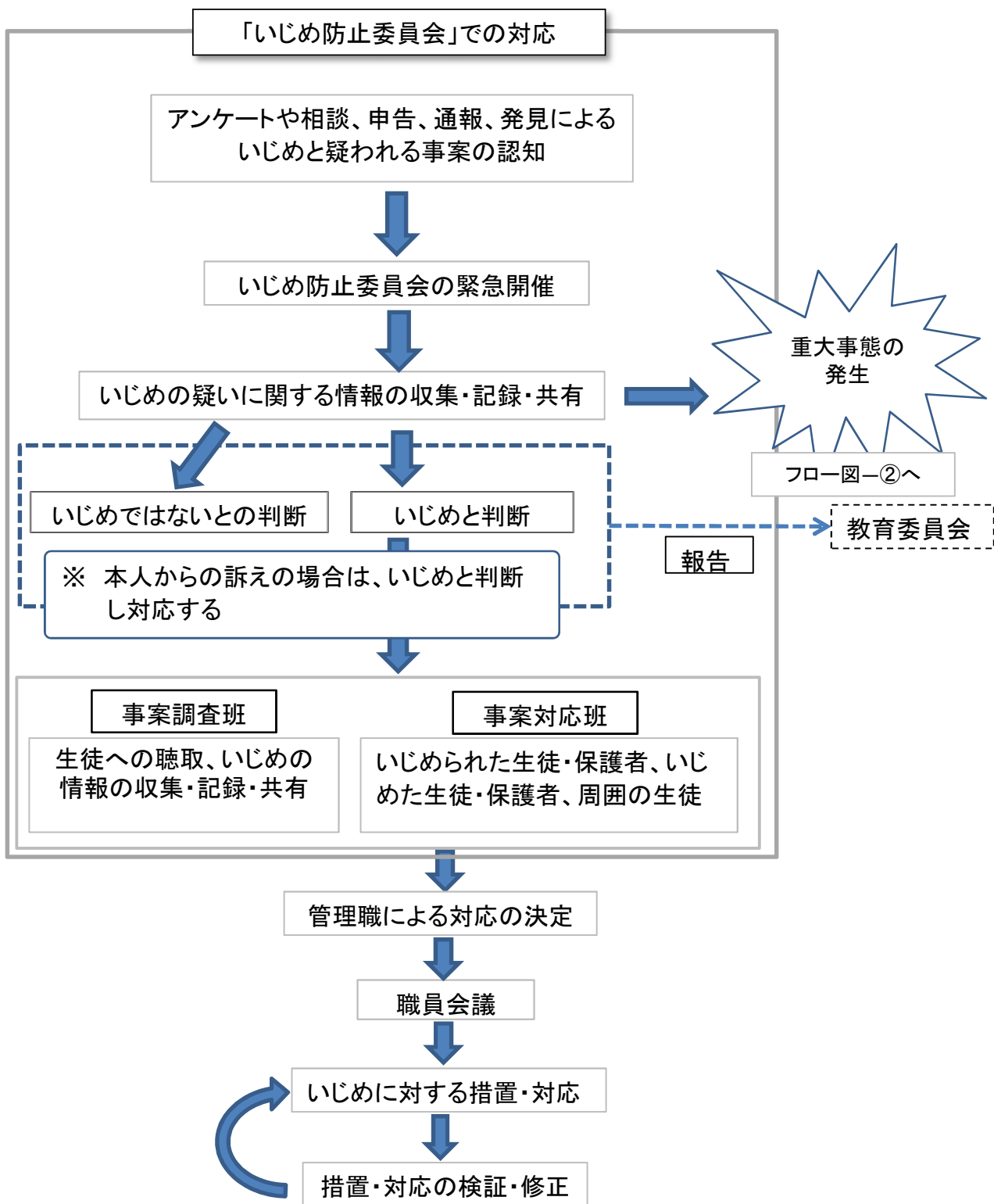
- ・ 発生した重大事態のいじめ事案に関する調査
- ・ 調査によって明らかになった事実関係について、いじめを受けた生徒やその保護者に対して、適時・適切な方法での提供・説明
- ・ 神奈川県教育委員会への調査結果報告
- ・ 調査結果の説明について、いじめを受けた生徒又はその保護者が希望する場合は、所見をまとめた文書を添えて、調査結果の報告を提出

#### 5 その他

いじめを隠蔽せず、いじめの実態把握及びいじめに対する措置を適切に行うため、次の2点を学校評価項目に加え、適正に自校の取組みを評価します。

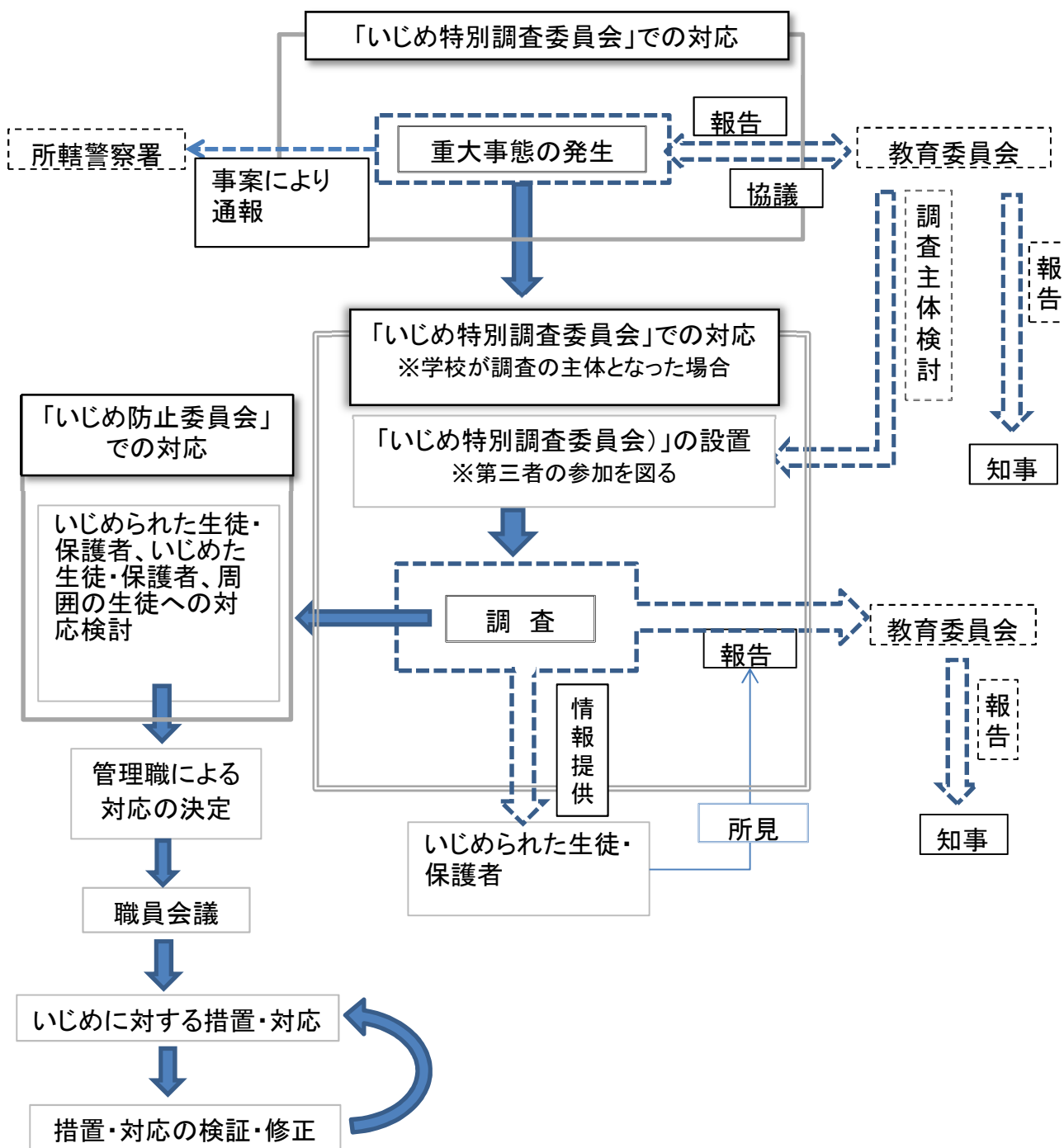
- ・ いじめを早期発見するための取組みに関すること
- ・ いじめの再発を防止するための取組みに関すること

○ いじめ事案への対応フロー図－①



※ いじめ事案の内容によって学校が必要と認めたときは、所轄警察署に相談・通報し連携する

○ いじめ事案への対応フロー図－②



- ※ 重大事態の調査主体が県教育委員会の場合は、県教育委員会へ資料等の提出など調査に協力する
- ※ 調査によって明らかになった事実関係については、いじめられた生徒・保護者に対して、適時・適切な方法で提供・説明を行う

月	学校行事	未然防止の取組				早期発見の取組	早期対応の取組	PDCAサイクル	備考(担当グループ)
		行事	授業	学級活動(学年活動)	生徒会活動				
4	始業式・入学式	年度当初の学校生活への心構えの醸成				対面式等で3つの学年が共に学ぶ意識を醸成			管理渉外等
	新入生オリエンテーション	生徒指導に関する説明の中で、いじめ防止に向けた取組みを説明			・他者理解、地域への心配り等を伝達 自己紹介 ・自己表現の機会 ・クラス内での役割分担	教育相談、スクールカウンセラーの利用について伝達		担任、学年等	
	1年宿泊オリエンテーション	・クラス、学年の親睦を深める。 ・家庭学習の習慣づけ	「1年キャリア講座」 国際社会の第一線で活躍する先輩の講話から、自らが持つべき資質や自己啓発の場を作る大切さを学ぶ。	・集団の中での好ましい人間関係の育成 ・校外行事の際の社会的規範意識の育成				担任、学年、進路指導等	
	2、3年遠足	クラス、学年の親睦を深める。		・集団の中での好ましい人間関係の育成 ・校外行事の際の社会的規範意識の育成				担任、学年等	
	第1回いじめ防止委員会(定例会)		2年「現代文」 『『身銭』を切るコミュニケーション』から他者理解について考察する。					今年度計画と基本方針、学校目標・教育目標への反映	いじめ防止委員会
5	陸上競技大会	クラス、学年の親睦を深める。		・集団の中での好ましい人間関係の育成 ・役員として大会運営に関わる意識の醸成 ・校外行事の際の社会的規範意識の育成				保健体育科等	
	2年キャリア講座		保護者に職業選択時のポイントや職業の魅力を語ってもらう中で、自らのキャリア意識の向上を図る。					進路指導等	
	3年キャリア講座		国際社会の第一線で活躍する先輩の講話から、自らが持つべき資質や自己啓発の場を作る大切さを学ぶ。					進路指導等	
	保護者向け公開授業・学級懇談会	保護者からの情報収集				・家庭での状況把握 ・保護者の思いの聴き取り	情報収集に基づく対応	管理渉外等	
	1年交通安全教室		・安全(危機回避)についての意識強化 ・社会的規範意識の育成					生徒指導等	
	前期中間試験								
	P.T.A総会・学年懇談会	・いじめ防止に向けた取組み説明 ・保護者からの情報収集				・家庭での状況把握 ・保護者の思いの聴き取り	情報収集に基づく対応	管理渉外等	
6	面談週間			生徒個々の状況確認		中学時代や高校生活の状況や、思いの聴き取り	情報収集に基づく対応	担任、学年等 いじめ防止委員会 管理渉外等	
	学校紹介・公開授業	保護者及び地域住民に学校生活の様子を公開						社会科	
	第1回風紀委員とともに挨拶・服装指導	・自己有用間の育成 ・コミュニケーション能力の育成 ・生徒の主体的な関わり						生徒指導等	
	体育祭	クラス、学年の親睦を深める。		体育祭に向けて(準備・当日・片付け) ・クラス内での役割分担 ・集団の中での好ましい人間関係の育成	体育祭役員として(準備・当日・片付け) ・生徒の主体的な関わり ・自己有用間の育成 ・学年を超えた人間関係の構築			生徒会等	
			2年「現代文」 『山月記』から人間のあり方を考察する。					国語科	
			・いのちの尊厳についての意識強化 ・社会的規範意識の醸成					生徒指導等	
			1年「国語総合」 「良識派」から、孤立と独立、妥協と協調について考える。					国語科	
7	1年薬物乱用防止教室							生徒指導等	
	3年前期期末試験								
	第1回遅刻指導	生徒の状況聴き取り				生徒の状況聴き取り	情報収集に基づく対応	生徒指導等	
8	全校集会・生徒総会	いじめ防止についての意識啓発(実際には、集会中の生徒指導の話による)				いじめ防止に関する生徒間の働きかけ		管理渉外等	
	全校集会	いじめ防止についての意識啓発(実際には、集会中の生徒指導の話による。)						管理渉外等	
	地域夏祭りへのボランティア参加				地域住民とともにふれあい、地域貢献の契機とする。			生徒会等	
	スタディ・アシスト				・勉強を通じた地域の小中学生とのふれあい ・自己有用間の育成			生徒会等	
	第29回全国盲学校野球(グラウンドソフトボール)大会神奈川大会における高校生ボランティア				高校生ボランティアとして大会運営の補助にあたる。			生徒会等	
9	三者面談週間	保護者からの情報収集				・家庭での状況把握 ・保護者の思いの聴き取り	情報収集に基づく対応	担任、学年等	
	第1回いじめに関するアンケート					アンケートの実施	アンケート結果に基づく対応	いじめ防止委員会	
	1、2年前期期末試験								
9	3年センター試験説明会及び指定校推薦校内選考説明会	センター試験・推薦入試説明会の開催		「受験は団体戦」の視点で、仲間と共に励まし合い高め合うことの大切さを説く。				進路指導等	
	球技大会				球技大会役員として(企画・運営) ・生徒の主体的な関わり ・自己有用間の育成			生徒会等	
	3年地域貢献デー			・地域貢献を通して協力の意識を啓発し、自己の有用感をつかませる。				管理渉外等	
	第2回いじめ防止委員会(定例会)						前期間のいじめの状況・報告内容の確認・対応の検証、見直し	いじめ防止委員会	

			1年「保健」 精神の健康から、ストレス対処法 を考える。 2年「現代文」 「日本人の美意識」から、「美意識」に基づく 日本人の倫理観について考察し、他者理解の一 助とする。						保健体育科 国語科	
後 期	10	修学旅行	クラス、学年の親睦を深める。		修学旅行に向けて（話し合い・当日の活動） ・クラス内での役割分担 ・集団の中での好ましい人間関係の育成 ・校外行事の際の社会的規範意識の育成				担任、学年等	
		1年遠足	クラス、学年の親睦を深める。		・集団の中での好ましい人間関係の育成 ・校外行事の際の社会的規範意識の育成				担任、学年等	
		1年地域貢献デー			・地域貢献を通して協力の意識を啓発し、自己 の有用感をつかませる。					管理渉外等
		第2回風紀委員とともに 挨拶・服装指導	・自己有用間の育成 ・コミュニケーション能力の育成 ・生徒の主体的な関わり							生徒指導等
		1年携帯電話教室		・スマホ等を使用する際のマナーを学習すると ともに、ネットいじめについて理解を深める。 ・社会的規範意識の醸成						生徒指導等
	文化部発表会	・文化講演会 文化的著名人を講師に招き、見聞を広め自己啓 発の契機とする。			文化部員として（企画・運営） ・生徒の主体的な関わり ・自己有用間の育成 ・湘南養護学校作品展示 湘南養護学校生徒の作品展示コーナーを設置 し、相互交流を図る。				生徒会等	
	11	第2回遅刻指導 後期中間試験	生徒の状況聴き取り				生徒の状況聴き取り	情報収集に基づく対応		生徒指導等
		2年難関国公立を目指し て	第一志望宣言		希望の進路実現のため、第一志望を追い求める 気持ちを一人ひとりが大切に、折れない気持ちを 共有化させる		一人ひとりの進路希望の尊 重と、一緒に戦っていく団 体戦の意識の醸成。			進路指導等
				1年「国語総合」 『城の崎にて』から、主人公の、生き物に対す る生死観の推移を読み取るとともに、生徒それ ぞれの生死観について考察する。						国語科
	12	2年地域貢献デー			・地域貢献を通して協力の意識を啓発し、自己 の有用感をつかませる。					管理渉外等
2年薬物乱用防止教室			・いのちの尊厳についての意識強化 ・社会的規範意識の醸成						生徒指導等	
エール交換①		エール交換（3年から2年へ）		体育祭を一緒に戦ったブロックの後輩たちに、 勇気を与えるメッセージを贈る。					進路指導等	
全校集会		・いじめ防止についての意識を啓発する。（実 際には、集会中の生徒指導の話による）							管理渉外等	
1	第2回いじめに関するア ンケート					アンケートの実施	アンケート結果に基づく対 応		いじめ防止委員会	
	エール交換②	エール交換（1・2年から3年へ）		体育祭でリーダーシップを発揮してブロックに 一体感をもたらした先輩らへ、受験成功への願 いを込めてメッセージを贈る。					進路指導等	
2			3年「情報」 情報モラルの育成						情報科	
	合唱コンクール	クラス、学年の親睦を深める。		合唱コンクールに向けて（準備・当日） ・クラス内での役割分担 ・集団の中での好ましい人間関係の育成	文化部員として（企画・発表） ・生徒の主体的な関わり ・自己有用間の育成				生徒会等	
			2年「現代文」 「こころ」から、ボタンの掛け違いによる悲劇 を学び、他者と個について考察する。						国語科	
	第3回いじめ防止委員会 （定例会）							・後期間及び今年度のいじ めの状況・報告内容の確 認・対応の検証、見直し ・新年度に向けた計画見直 し	いじめ防止委員会	
	第3回遅刻指導 学年末試験	生徒の状況聴き取り				生徒の状況聴き取り	情報収集に基づく対応		生徒指導等	
3	卒業式								管理渉外等	
	球技大会	クラス、学年の親睦を深める。		球技大会に向けて（準備・当日・片付け） ・クラス内での役割分担 ・集団の中での好ましい人間関係の育成	球技大会役員として（企画・運営） ・生徒の主体的な関わり ・自己有用間の育成				生徒会等	
	新入生オリエンテーショ ン	・高校生活についての心構え説明 ・いじめ防止に向けた取組み説明							管理渉外、生徒指導等	
	2年エイズ教育講演会		・いのちの尊厳についての意識強化 ・社会的規範意識の醸成						生徒指導等	
	ようこそ先輩	学習進路係を通じた事前指導		学習進路係や担任から、大切な話に耳を傾ける 大切さを指導					進路指導等	
全校集会	・いじめ防止についての意識を啓発する。（実 際には、集会中の生徒指導の話による）							管理渉外等		
年間を通し た取組み	・PTA運営委員会からの情報収集と、いじめ 防止についての本校の考え方の周知	授業改善の取組み（わかる授業づくり）	クラスを中心とした集団づくり	生徒会を中心とした生徒主体の取組み	・相談しやすい雰囲気づく り ・保護者への啓発	事実確認時の速やかな対応				
時期未定 のもの	・ボランティア活動の促進 ・交流の実施（小・中学校、特別支援学校、地 域住民等） ・学校いじめ基本方針のHPへの掲載	・それぞれの授業における取組み （道徳教育との関わり、キャリア教育、シチズ ンシップ教育、わかる授業、いのちの授業の展 開等） ・研究授業週間の設定 ・授業研究の設定	・LHR・学年集会等を使った取組み（クラス 作り、コミュニケーションスキルの育成、いじ め防止の啓発授業、いじめ防止に向けた取組み （スローガン作り、ポスター作り等）を考 える等）	・生徒会を中心とした、いじめ防止に向けた取 組みの展開（キャンペーン期間の設定、スロ ーガン作り、ポスター作り等）	・いじめ防止対策委員会 での情報の整理・共有 ・SCとの情報交換 ・学年会・職員会議等での 情報共有 ・相談窓口の周知 ・保護者への学校基本方針 の周知	・いじめと判断された事案 への対応検討、それに 応じた速やかな対応				